



先進地から学ぶ



議会運営委員会

委員長 牧永 護

行政視察報告

平成20年10月9～10日

熊本県吉市

人口約3万6千人。平成6年に「政治倫理条例制定」、平成9年から「議会改革」、平成14年から「議会中継」の実現、取り組み状況の視察・研修を実施。法定数26人、条例定数20人。議会運営は会派制を採用。ただし、一般質問では会派制はなく、個人制・一問一答・対面方式。平成20年3月から全議員による常任の予算委員会（任期2年）を設置し、一般会計予算歳入を審査。政務調査費として月額2万円支給。

政治倫理条例の対象者を議員及び市長とした。

議会中継は平成14年の地域イントラネット整備の中で議会中継も整備され、公民館、各家庭に市議会の映像を平成15年6月から配信。整備費約4千500万円。

委員会の所見

議会運営・改革は、会派以外は本議会と特段の相違はない。政治倫理条例制定は、かなり長い期間、条例の検討、法規の研究、特に兼業の禁止問題など慎重に研究・検討され、参考に

すべき点が多い。本議会も条例案の提案に向け準備中である。条例制定にあたっては、議員各位が自ら厳しい倫理意識に基づき市民の厳粛な信託に応えるため条例内容の十分なる理解、熟知が前提であり、早急に協議の場を設ける必要がある。



人吉市にて



総務文教常任委員会

委員長 中田 恭一

行政視察報告

平成20年10月27～29日

長野県諏訪市

使い切り予算の脱却

執行残等の予算をあえて使い切ることをせずに、次年度に新しい事業を展開する方針から、平成18年度においては10億1千万円の繰越。地方財政法の適用により5億円を基金に積み立て。現在、財政調整基金と減債基金が25億円。地方債は205億円となっている。

職員適正化計画

平成20年の正規職員数は522人。平成22年に501人を目標としている。また、嘱託職員は学校給食調理員の4人。臨時職員は276人で、その大半は保育所勤務。

行政評価

平成15年度から施行し、平成19年度には70事業を実施。今後さらに手法の検討をして、市民にPR活動を実施する予定。

協働の取り組み

平成20年9月に基本方針を作成。各地区で市長と直接対話し、それぞれの具体的な方針を決定している。主な事業内容は、市が原材料を提供して市民が補修作

業を行うことやゴミの分別、学校等の清掃活動等がある。

委員会の所見

財政状況については地域的な違いもあり単純に比較することはできないが、使いきり予算の脱却という方針は、これからの地方分権における自治体の基本的な意識改革の一つではないだろうか。

また、本市では現在、嘱託職員の処遇に関する取り組みを行っているが、諏訪市の嘱託職員4人は注目すべき点である。嘱託職員を含む職員適正化を、早急に実現すべきである。



諏訪市にて



厚生常任委員会

委員長 近藤 団一

行政視察報告

平成20年11月17～18日

特別養護老人ホーム「浅茅の丘」あそ

対馬市の老人福祉施設は、特別養護老人ホームが5施設で、そのうち3施設が公設民営となっていた。他に老人保健施設が2施設、グループホーム※1施設が6施設、特定施設入居生活介護施設が3施設あり、「浅茅の丘」は、公設公営で運営されていた。

委員会の所見

対馬市は県下でも合併前から福祉事業に取り組みされており、施設が充実している。今年も新たにケアハウス※2施設が開設している。旧町時代を含め、対馬市の老人福祉事業に対する執行部の熱意を感じる。少子高齢化がますます進行していく本市において、市民が安心して暮らせるよう老人福祉施設の充実に早急に取り組まなければならない。

対馬いづはら病院

対馬市は民間の病院がなく、3つの自治体病院だけであり、いづはら病院の平成19年度決算は5年ぶりに黒字経営になっていた。

委員会の所見

同じ長崎県の離島でありながら、救急車を要請して病院に搬送するのに1時間以上もかかる



浅茅の丘にて

いづはら病院にて

地域が多くある対馬市と比べれば、本市は恵まれた医療環境にあると思われる。対馬市では、他に民間病院がない中、自治体病院の役割は重要であり、医師不足の厳しい環境の中で地域医療を守るため経営努力されていた。

離島医療圏組合の改革で、対馬市の3つの自治体病院は統合されて（公営企業法全部適用の）企業団経営になり、管理者が財務のほか、組織・人事・労務の管理をすることにより、経営基盤の強化が図られる。

現在、壱岐市病院事業改革プランの作成中だが、医師の確保が困難な現状では、経費の削減等の経営改善計画により、累積赤字の解消等に努めるよう要望する。

※1 高齢者や障害者などが介護スタッフとともに地域の中で自立した共同生活をする施設。
※2 高齢者のケアに配慮しつつ、その自立性を尊重した軽費老人ホーム。生活相談、給食、入浴、緊急時対応などのサービスが受けられる。



産業建設常任委員会

委員長 赤木 英機

行政視察報告

平成20年10月27～28日

大分県豊後高田市

まちづくり事業「昭和の町」

昭和30年代は商業・交通の要衝であったが、時代の変化に伴い衰退が進んでいった。そのような中、商工会議所が中心となって官・民による協議会を設立。全国300地域の事例を収集し、豊後高田市に活用可能な施策を選別した結果生まれたのが「昭和の町」である。基本理念は「商業と観光の一体化振興」。昭和30年代で時間が止まってしまったような商店街の街並みを「案内人（ガイド）」が自分の思い出を交え、店主と会話をしながら観光客の方々を案内し、「昭和の町」の魅力を知ってもらうことで多くのリピーターを生み出し、商店街の活性化を図っていた。

また、「昭和の町」の受け皿組織として、市・商工会議所などの出資により、第3セクター方式で「豊後高田市観光まちづくり（株）」が設立され、民間的手法を活用し、業務提携しながら売れるものは売っていくという手法で、市内全域の観光振興を図っていた。

地域づくり事例「大山町」
前大分県知事が提唱した「一村一品運動」による地域づくりは、大山町が取り組んできたNPC運動（新しい梅栗運動）がその基本理念。栽培が安易で大山の土地・気象条件に

あった換金できる作物を約130品目栽培して市場に出荷し、所得の向上を図ることと地域の活気を取り戻す取り組み。
また、農家に「一生懸命農業をやれば海外旅行に行ける」という「夢」を与えて一つの目標に向かっていくフロンティア精神を植え付けたり、青年後継者を海外の交流協定先へ研修に出し、外から自分の地域を再発見することで人材の育成も図っていた。

委員会の所見

本市においても基幹産業である観光・農水産業を振興することで、地域の活性化を図っていくかなければならない。
将来、原の辻遺跡を核として、弥生の王都「一支国」の存在を活用し、今後両市の取り組みを参考にして、本市の活性化につなげたい。



豊後高田市「昭和の町」にて

日田市にて